

Q 1

イヌに咬まれました、狂犬病に感染しますか。

A

わが国では、ヒトは昭和31年（1956）を最後に発生がありません。また、動物では昭和32年（1957）を最後に発生がありません。現在、わが国は狂犬病の発生がない国です。なお、輸入感染事例としては、狂犬病流行国でイヌに咬まれ帰国後発症した事例が、昭和45年（1970）に1例、平成18年（2006）に2例あります。国内の場合、狂犬病は発生していないので国内での感染の心配はありません。海外、特に東南アジア等の流行国で狂犬病が疑われるイヌ、ネコ及び野生動物に咬まれたりした場合、まず傷口を石鹸と水でよく洗い流し、70%エタノールまたは、ポピドンヨード液で消毒をし、医療機関を受診してください。また、破傷風の危険もありますので、予防接種歴に応じた破傷風トキソイドの接種も考慮します。狂犬病は一旦発症すれば効果的な治療法はありません。このためできるだけ早期に、狂犬病のワクチン接種を開始する必要があります。

なお、ペットとして飼っているイヌへの狂犬病の予防注射は必ず行ってください。イヌのためにも、ヒトのためにも重要です。参考：WHOが定めた基準（下表）。

狂犬病又はその疑いのある飼育動物や野生動物との接触、又は観察不可能な動物との接触の状況	処置方法
触れたり、餌を与えた 傷のない皮膚をなめられた	処置必要なし
直接皮膚をかじられた 出血を伴わない引っ掻き傷やすり傷 傷のある皮膚をなめられた	ただちにワクチン接種を開始するが、10日間動物が健康であるか、剖検して狂犬病が否定された場合は中止する
1カ所以上の咬傷や引っ掻き傷 粘膜をなめられた	ただちに狂犬病ガンマグロブリン*とワクチンを開始するが、10日間動物が健康であるか、剖検して狂犬病が否定された場合は中止する

*日本では、狂犬病ガンマグロブリン（RIG）の製造も輸入も行っていないので、入手困難。